新・人間裁判を勝利しよう！
２０１７年１０月０２日　１４７号
生活保護制度を良くする会
ニュース
事務局　　道　生　連
電　話　011-736-1722
ﾌｧｯｸｽ　011-736-1688
ﾒ　－　ﾙ　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

「新・人間裁判」の１２回口頭弁論・地裁前集会での決意表明を紹介します。

私は北区に住む上野正之・48 才です。清里町で育ち、中学を卒業しました。高校に行きたいと思いましたが進学できず、知床のホテルで住み込みで働いたのをスタートに、札幌で土木現場、蕎麦屋、新聞販売店、カラオケパブ、建築会社、引越屋など様々な仕事をしました。しかし、住み込みや社員寮など自分の家を持たずに生活してきたこと、人間関係がうまくいかず仕事が長続きしなかったことから路上生活もしました。知人や親戚の家に居候させてもらったり、行き場がなくなると路上生活に戻るという繰り返しをしていましたが、４３歳の頃に体調不良が続き、このままではいけないと考え、路上で声をかけられた支援団体に相談し、北区生活と健康を守る会につながりました。生活保護を利用して新しい生活を始め、現在では体調もずいぶんよくなり、スーパーでアルバイトをしています。

生活保護制度がなければ病院に行くこともできず、そのまま路上生活を続け、どうなっていたかわかりません。帰る自分の家があり、安心して病院に行くことができ、安定した生活ができるようになったことはとてもうれしく思います。

以前から妹にまかせっきりになってしまっているお墓参りに行きたいと思い、毎日の生活の中で電気をまめに消す、外出も１時間程度なら歩くようにし、衣類は中古の安い物等など節約をしています。しかし、毎月ギリギリの生活で旅費や供物代を貯めることは難しいです。生活保護基準の引き下げ、冬季加算の引き下げで貯金はさらに難しくなっています。墓参りは贅沢なのでしょうか?生活保護基準引き下げの影響で、私たちは生活費を最大限削っています、それなのに、軍事費は増える等、国は何をしているのかと思います。生活保護利用者の立場で考えてほしいです。

守る会の仲間が原告として頑張っている姿を見て、色々な話を聞いて、自分の声が届くかはわからないけれども立ちあがろうと思いました。今回の新・人間裁判を日本全国に広めて、人間らしい生活、健康で文化的な最低限度の生活を考える機会になれば良いと思います。

今後の続くこの裁判を精いっぱい闘いたいです。

西区に住む高坂千秋・50 才です。私は昭和６１年からホテルに勤務していました。平成５年に結婚し、２人の子どもに恵まれましたが、平成１３年に家庭内のトラブルと、職場での過重な仕事のためうつ状態となり、平成１４年４月に退職となりました。

平成１４年７月３１日に、母の助言で北区にある五陵会病院に入院しました。入院中に妻と離婚しました。同年１２月９日に退院しましたが、就労意欲もわかず、パチスロに通う毎日でした。平成１５年に自宅を１５００万円で売却し、住宅ローンを精算し、母と一緒に暮らすようになりました。しかし、母との折り合いもうまくいかなくなり、平成１６年１０月再入院しました。平成１７年３月に退院しましたが、４月に薬の大量服薬をして三度目の入院となりました。この時期から、母からは「一緒に住むことはできない。面倒は見れない」と言われるようになり、１０月から生活保護を受けて北区太平で一人暮らしを始めました。

その後も入退院を繰り返して、現在、西区八軒での生活となり、精神障害者を支援する会の支援を受け、病状は安定し、規則正しい生活を送っています。しかし、糖尿病と診断され、野菜や魚介類を多く摂らなくてはいけないのに、毎朝の食事、土・日の食事は自分で作らなければなりません。そのために、折込チラシを見て安い店で買い物をするように心がけ、食費を抑えています。しかし、保護費の減額のため、必要な野菜を買うことも少なくなり、また衣類等は新品は買えず、リサイクルショップで買い、なんとかやりくりをしています。また、外食もできなくなり、唯一の楽しみのカラオケに行く回数も減らし、月に一度行ければよい方です。また、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、逆流性食道炎の疾患があることも、最近わかりました。

今の状態が続くと、健康で文化的な生活を送ることはできません。保護費をもとに戻してください。一ヶ月に３０００円くらいの金額でも、私にはそれが必要なのです。私は、これからも精神３級の統合失調感情障害と糖尿病に付き合っていかなくてはならないので、これ以上、病状が悪化しないようにしなくてはなりません。必要な食事がとれるようにしてください。

みなさんとともに私たちの願いがかなうまで頑張りたいと思います。